

「元気発進！子どもプラン」次期計画策定検討資料

資料 2

1 仕事と子育ての両立支援

【施策 2】 保育サービス



2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提

3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【施策 7】 就学前教育

★次期プラン★

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆少子化や核家族化など、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化する中で、生涯にわたる人間形成の基盤として、幼児期の学校教育・保育の重要性が高まっている。</p> <p>◆子育て家庭の中には、「現在働いていないが、今後は働きたい」との意向を持つ母親もいる。 *「以前は就労していたが、現在は就労していない」または、「これまで就労したことがない」を選択した就学前児童の母親のうち、「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい」人の割合25.5%（うち、約8割がパートタイム・アルバイト等を希望）</p> <p>◆保育所の定員については、市全体では、年度当初の受け入れ態勢はおおむね整っているが、年間を通じた場合、一部の地域で年度の後半にかけて待機児童が生じている。</p> <p>◆一部の保育所においては、定員を満たしていないにも関わらず、保育士が確保できないため、新たな児童を受け入れられない。</p>	<p>○地域のニーズを踏まえ策定された「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた教育・保育の提供が必要</p> <p>○多様な主体が、多様なスペースを活用しながら、質の高い保育を提供するなど、待機児童の解消に向けた取組みが必要</p> <p>○保育所においては、地域ごとの配置の現状や児童数の動向を踏まえながら入所希望に対応できるよう、入所定員の見直しや適正配置を推進することが必要</p> <p>○保護者の就労状況やその変化等に関わらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設の普及を図ることが必要</p> <p>○保育士不足の解消のため、さらなる保育士確保対策の取組みが必要</p>	<p>[方向性] 多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな成長を支える質の高い幼児期の学校教育・保育の提供</p> <p>[柱] ○保育の量の確保と教育・保育の質の向上 「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に教育・保育を提供する。 年間を通じた待機児童の解消を図るため、保育所の受け入れ児童数の拡大や、小規模保育など多様な保育を提供するとともに、保育士等の人材確保を支援する。 認定こども園については、地域のニーズを踏まえながら普及を支援する。 また、教育・保育の質の向上を図るため、体系的な研修等を通じて幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、幼稚園、保育所等に対する専門的な支援体制を強化する。 新しい時代に対応した公立の施設となるため、市立幼稚園については、研究実践園としての役割に合わせた体制の見直しを行う。 直営保育所については、保育所運営の効率化を図りながら、その機能を集約し、強化するため、保育所適正配置の一環として、統合・民営化による施設の再編を進める。</p>	<p>○待機児童数 目標：（年度当初） 0人（維持） （年度中途） 解消</p> <p>○幼稚園、保育所等に対する満足度 目標：向上（施設・環境）</p> <p>○認定こども園の園数 目標：増加</p>	<p>[保育の量の確保と教育・保育の質の向上] 【子ども・子育て支援新制度への対応】 ○新制度を活用した保育の量的拡大と教育・保育の質の向上 子ども・子育て支援新制度の枠組みを活用し、保育の量的拡大を図るとともに、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等を通じた共通の給付である施設型給付、地域型保育給付により、質の確保・向上が図られた教育・保育を提供するための財政支援を行う。</p> <p>【量の確保】 ○小規模保育運営支援事業 年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する保育所・幼稚園等に対し、運営費の一部を助成する。</p> <p>○保育所入所定員の拡大 保育所が特に不足する地域について、既存保育所の老朽改築等に合わせて、定員増を行い、年間を通じた待機児童の解消と、年度当初における定員超過入所の状況の解消を図る。</p> <p>○幼稚園預かり保育・認定こども園運営支援事業 認定こども園への移行を促進するため、長時間預かり保育を実施する私立幼稚園や認定こども園に対して、運営費用の一部を補助する。</p> <p>【人材確保】 ○保育士等の人材確保 保育士等養成校卒業予定の学生等を対象に、就職説明会を実施するなど、保育士等就職支援事業を実施しスムーズな就職を支援する。 また、資格等を持ちながら、現在、職についていない人を対象に保育士等資格活用研修や実習を行う。</p>

「元気発進！子どもプラン」次期計画策定検討資料

資料 2

1 仕事と子育ての両立支援

【施策 2】 保育サービス



2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提

3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【施策 7】 就学前教育

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆幼稚園、保育所等に通う子どもの中で、言葉や行動等発達の気になる子どもが増えている。</p> <p>◆保護者についても、育児不安、子育て力の低下等、支援の必要な保護者が増えている。</p> <p>◆子ども・家庭・地域が変化の中で、幼稚園、保育所等に求められる役割もますます広がり多様化している。</p> <p>◆子ども・家庭・地域が変化の中で、市立幼稚園や直営保育所に求められる役割が変化してきている。</p> <p>◆直営保育所では長年にわたり、支援の必要な子どもとその保護者への支援に積極的に取り組み、安心して子育てできる環境づくりに努めている。</p> <p>◆直営保育所は、ほとんどが昭和40年代から50年代にかけて設置されたもので、地域人口の変化に伴う入所児童の減少、老朽化、運営の効率化など、固有の課題を抱えながら運営している。</p> <p>◆地域の子育て家庭への支援は、幼稚園、保育所等に通う子どもに対する教育・保育とともに、施設の大きな役割の一つである。</p>	<p>○多様化する課題に対応しながら、子ども・家庭・地域への支援を進めるため、幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上に取り組むことが必要</p> <p>○多様化する課題に対応する幼稚園教諭、保育士等の業務を支える取組みを進めることが必要</p> <p>○施設が、事業内容などの評価を通じて問題点を把握し、自己改善を図るための支援が必要</p> <p>○新しい時代に対応した市立幼稚園の役割に応じた体制の見直しが必要</p> <p>○直営保育所について、運営の効率化とともに、子育て支援の観点から、今後の役割、必要な機能などを明確にした上で、将来へ向けた施設の再編と、その機能や人材を活かした取り組みの強化について検討することが必要</p>		<p>○幼稚園、保育所等に対する満足度(教育・保育の内容) 目標：向上</p> <p>○幼稚園における学校評価(自己評価)の実地数 目標：全園(104園)(H30)</p> <p>○児童福祉施設等第三者評価の実地数 目標：全保育所(160所)(H31)</p>	<p>【人材育成】 ○<b>幼児教育の振興</b> 幼稚園施設の設備や備品、教材などの購入、特別な支援を要する幼児教育に対する補助など幼児教育環境を整備するとともに、幼稚園教諭の資質の向上を図るため、公私幼稚園合同研修(新採研修等)の実施や幼稚園団体等が実施する各種研修活動への補助を行う。</p> <p>○<b>研修内容の充実(保育所)</b> 施設長や保育士等の資質向上のため、北九州市社会福祉研修所の研修について、その効果を検証しながら階層別、分野別内容等の検討を行い、一層の充実を図る。また、保育所関係団体が実施する研修への補助を行う。</p> <p>○<b>社会福祉施設従事者研修の充実</b> 保育所、障害者福祉施設など、社会福祉施設において利用者のニーズにあった質の高いサービスを提供するため、従事職員の資質向上を図る研修(階層別研修、専門研修など)を実施する。</p> <p>【支援体制の充実】 ○<b>私立幼稚園における学校評価の実施</b> 教育活動や幼稚園運営の目標を設定し、達成状況等を評価することにより、継続的な改善を図る。また、自己評価と学校関係者による評価を行い、その結果を公表することにより、保護者等から理解と参画を得て、幼稚園・保護者・地域の連携による幼稚園づくりを進める。</p> <p>○<b>児童福祉施設等第三者評価事業</b> 福祉サービスの質の向上と利用者への事業者選択情報の提供を目的として、北九州市独自の評価基準に基づいて自己評価を実施し、事業者の提供する福祉サービスの質の第三者評価を行う。</p> <p>○<b>保育所等の保育士配置基準の充実</b> 保育の質の向上のため、保育所における入所児童に応じた保育士配置及び障害を持つ子どもの人数やその程度に応じた保育士配置についての充実を図る。</p> <p>【新しい時代に対応した市立幼稚園と直営保育所の役割の見直し】 ○<b>新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進</b> 市立幼稚園が本市幼児教育の発展及び教育水準の維持・向上に果たす役割は大きく、この目的を達成するために、先導的な研究実践に取り組む。今後は、研究実践園としての役割に応じた体制の見直しを行い、本市幼児教育の推進を図る。</p> <p>○<b>直営保育所の再編と機能強化</b> 直営保育所の施設の老朽化に伴う建て替えにあわせて、直営保育所の民営化を行い、延長保育や一時保育などの実施による保育サービスの拡充を図る。直営保育所については、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設で運営する。</p> <p>○<b>直営保育所給食調理業務民間委託</b> 直営保育所本体の民営化と調整を図りながら、民間委託を行う。</p> <p>○<b>親子通園クラスの運営及び保育の充実</b> 直営保育所において、発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れ、遊びや体験、相談を通じた支援を行う。</p>

「元気発進！子どもプラン」次期計画策定検討資料

資料 2

1 仕事と子育ての両立支援

【施策 2】 保育サービス



2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提

3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【施策 7】 就学前教育

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆幼稚園や保育所等では、預かり保育や延長保育を実施しているが、さらなる利用時間の拡大や、土曜日、日曜日・祝日の保育希望などの保育ニーズが多様化している。</p> <p>*土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用について、「ほぼ毎週利用したい」「月に1～2回は利用したい」保護者の割合 土曜日：44.4% 日曜日・祝日：18.0%</p> <p>◆保護者は、子どもが病気になったときの対応に苦慮している。</p> <p>*子どもが病気等で教育・保育の事業を利用できなかった時、父母のいずれかが休んだ保護者のうち、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」保護者の割合 34.4%</p> <p>*子どもが病気等で教育・保育の事業を利用できなかった時、父母のいずれかが休めなかった保護者のうち、「子どもの看護を理由に休みがとれない」「休職日数が足りないので休めない」保護者の割合 67.3%</p> <p>◆発達障害など特別な支援を要する子どもが増加しており、きめ細かな対応が求められている。</p> <p>◆保育所での統合保育などが可能な障害のある子どもについて、積極的な受入を行っている。</p> <p>◆幼稚園では、障害のある子どもや発達の気になる子どもなど特別な支援を要することもについて、関係機関と連携しながら、積極的に受入を行っている。</p>	<p>○保護者の多様な保育ニーズに対応するため、預かり保育や延長保育、夜間保育を充実することが必要</p> <p>○病気の子どものために仕事を休める体制と、病気の子どもの預かる仕組みの両方を確立することが必要</p> <p>○発達障害など特別な支援を要する子どもについて、専門機関との連携のもと、子どもの発達に応じた適切な保育を行いながら、保護者の障害受容へ向けた働きかけを行うことが必要</p> <p>○障害のある子どもについて、子どもの状況に配慮しながら、幼稚園、保育所等での受入をさらに進めることが必要</p>	<p>○幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育サービスの充実</p> <p>子どもの生活リズムに十分配慮しながら、預かり保育や延長保育、病児保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。</p> <p>○幼稚園、保育所等における障害児保育の充実</p> <p>障害のある子どもの成長を支え、また保護者の子育てを支援するため、関係機関との連携を深めながら、障害児保育の充実に取り組む。</p>		<p>[幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育サービスの充実]</p> <p>○幼稚園預かり保育・認定こども園運営支援事業 認定こども園への移行を促進するため、長時間預かり保育を実施する私立幼稚園や認定こども園に対して、運営費用の一部を補助する。</p> <p>○延長保育事業 保護者の就労形態の多様化などに伴う、保育時間延長への保護者のニーズに対応するため、通常の保育時間を超えた延長保育の充実を図る。</p> <p>○夜間保育事業 夜間の保育需要に対応するため、最大、午前7時から午前0時まで利用できる夜間保育事業を行う。</p> <p>○病児・病後児保育事業 保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産及び冠婚葬祭など、やむをえない事由により家庭での保育が困難な病児中、病児回復期にある児童を医療機関併設型の施設において保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援する病児・病後児保育事業の充実を図る。また、効果的なPRに努める。</p> <p>[幼稚園、保育所等における障害児保育の充実]</p> <p>○幼児教育の振興 幼稚園施設の設備や備品、教材などの購入、特別な支援を要する幼児教育に対する補助など幼児教育環境を整備するとともに、教諭の資質の向上を図るため、公私幼稚園合同研修（新採研修等）の実施や幼稚園団体等が実施する各種研修活動への補助を行う。</p> <p>○障害児保育の充実 通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて統合保育の可能な障害のある子どもの受入を行う。また、障害のある子ども福祉の向上と、保護者の就労を支援するため、関係機関の協力のもと、統合保育の可能な重度の障害のある子どもを直営保育所で受け入れる。また、保育士の配置、関係機関との連携、専門研修の実施等を行う。</p> <p>○在宅障害児支援の充実 在宅の障害児の生活を支えるため、専門スタッフによる家庭訪問や外来相談を行う。また、総合療育センター等の専門施設が、児童発達支援センター等と連携を図り、在宅障害児に専門的な支援を行う体制の充実を図る。</p> <p>○幼稚園、保育所等と小学校・特別支援学校の情報共有機能の強化 幼稚園、保育所等や、障害児通園・入所施設における障害児保育、療育を通して把握された特別な支援が必要な子どもの情報について、小学校、特別支援学校入学時における相互の連絡体制、情報共有機能を強化する。</p>

「元気発進！子どもプラン」次期計画策定検討資料

資料2

1 仕事と子育ての両立支援

【施策 2】 保育サービス



2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提

3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【施策 7】 就学前教育

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆近年子どもの育ちが変化しており、自制心や規範意識の不足、基本的な生活習慣の欠如、食生活の乱れ、コミュニケーション能力の不足、運動能力の低下などの課題が生じている。 特に、小学校への入学にあたり、「着席できない」、「教師の話が聞けない」といった状況が一部で見られる。</p> <p>◆教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが求められている。</p> <p>◆少子化や核家族化、都市化の進行等に伴い地域の支え合い機能も弱まりつつある中、地域の子育て家庭への支援は、幼稚園、保育所等の大きな役割の一つである。</p> <p>◆新制度では、保護者が、多様な施設や事業の中から、希望する幼児期の学校教育・保育を選択できる仕組みとなることから、これまで以上に幼稚園、保育所等に関する情報が求められている。</p>	<p>○幼稚園、保育所等における就学前教育から、小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園、保育所等と小学校の連携をより密にすることが必要</p> <p>○家庭において子どもが健やかに成長できるよう、育児相談や地域交流など、幼稚園、保育所等を拠点とした子育て支援に取り組むことが必要</p> <p>○利用者が利用施設を選択するための判断材料となる情報を適切に提供するとともに、必要に応じた相談への対応が必要</p>	<p>○幼稚園、保育所等と小学校の連携の充実 就学前教育から小学校教育への円滑な接続により、連続性のある教育をより一層推進する。また、教育・保育に必要な情報伝達を行う仕組みとして、幼稚園幼児指導要録や保育所児童保育要録を作成・活用する。</p> <p>○幼稚園、保育所等における子育て支援の充実 家庭における子育てを支援するため、育児相談や親子遊び、地域交流など、幼稚園、保育所等の機能を生かした取り組みを一層充実する。 認定こども園については、幼児期の学校教育・保育、地域での子育て支援を総合的に提供する施設として、通っていない子どもの家庭も含め、「子育て相談」、「親子の集いの場」などの子育て支援を行う。</p> <p>○教育・保育に関する情報提供 幼児期の学校教育・保育を希望する保護者が、そのニーズに応じた施設や事業を選択できるよう、区役所での対応や、ホームページなどを活用した情報発信を行う。</p>	<p>○保幼小連携事業を実施する幼稚園、保育所等小学校の割合 目標：98%（H30年度）</p>	<p>[幼稚園、保育所等と小学校の連携の充実] ○<u>保育所、幼稚園、小学校の連携</u> 幼稚園、保育所等から小学校への円滑な接続を図るため、保育所、幼稚園、小学校等の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を開催するほか、保幼小連携啓発リーフレット「つながる」や「連携担当者名簿」を活用した関係者の相互連携、また幼稚園幼児指導要録や保育所児童保育要録の作成など、保育所、幼稚園、小学校の連携を推進する。</p> <p>[幼稚園、保育所等における子育て支援の充実] ○<u>親子通園クラスの運営及び保育の充実</u> 直営保育所において、発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れ遊びや体験、相談を通じた支援を行う。</p> <p>○<u>家庭・地域への啓発事業（家庭教育学級）</u> 家庭の教育力を高めるため、保護者等が相互学習の中から習得できる機会である「家庭教育学級」を実施する。</p> <p>○<u>子育て支援総合コーディネーター</u> 子育て支援サロン“びあちゅーれ”において、子育てに関する相談への対応や利用者に必要な関係機関との連絡・調整や、子育てサービス情報の収集し、インターネット等を活用した情報提供を行う。</p> <p>○<u>親子ですすめる食育教室</u> 乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、入所児童の保護者を対象に乳幼児期の食育について栄養士の講話や調理実演等を行う。</p> <p>[教育・保育に関する情報提供] ○（仮称）北九州市子育て支援コンシェルジュ配置事業 保育所、幼稚園や地域の子育て支援事業等の利用についての相談に応じるため、各区役所に1名ずつ子育て支援コンシェルジュを配置する。</p> <p>○<u>幼稚園、保育所等に関する情報の積極的な提供</u> 市民に愛され親しまれる幼稚園、保育所等となるため、また市民が幼稚園、保育所等を選択する際の一助となるよう、ホームページの充実などにより、積極的に幼稚園、保育所等の情報提供に取り組む。</p>

☆参考:現行プラン☆

1 仕事と子育ての両立支援 【施策 2】 保育サービス

現状	課題	施策の方向性・柱 (基本施策)	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◇幼稚園、保育所等に通う子どもの中で、言葉や行動等発達の気になる子どもが増えている。</p> <p>◇少子化や核家族化、都市化の進行などに伴い、地域の支え合い機能も弱まりつつある。</p> <p>◇子ども、家庭、地域が変化する中で、保育所に求められる役割もますます広がり多様化している。</p> <p>◇延長保育の利用時間の拡大や日曜・祝日の保育希望など、保育所に対するニーズが多様化して</p> <p>◇多くの保護者が、子どもが病気になったときの対応に苦慮しているが、現行の病児保育による対応には限界がある。</p> <p>◇保育所での保育が可能な障害のある子どもについて、積極的な受け入れを行っているが、共働きを望む保護者が増加する中で、障害児保育について、さらなる対応の充実が求められている。</p> <p>◇保育所に通う子どもの中で、発達障害など特別な支援の必要な子どもが増加しており、きめ細かな対応が求められている。</p> <p>◇子育て家庭の中には、「現在働いていないが、今後は働きたい」との意向を持つ母親もいる。</p> <p>◇厳しい経済状況も続いており、保育所への入所を希望する人は、今後さらに増加するものと思われる。</p> <p>◇保育所の定員については、市全体では年度当初の受け入れ体制はおおむね整っているが、年間を通して見た場合、若松区、八幡西区などの一部地区で年度の後半にかけて待機児童が生じている。</p> <p>◇これらの地区では、入所希望にできるだけ対応するため、多くの保育所で年度当初から定員を超えた入所を行っており、年度中途の入所希望への対応が難しい状況が続いている。</p>	<p>○多様化する課題に対応しながら、子ども・家庭・地域への支援を進めるため、保育士の専門性の向上に取り組むことが必要</p> <p>○その業務を支える取り組みを進め、保育の質の向上を図ることが必要</p> <p>○延長保育、夜間保育などの「特別保育」については、仕事と、家庭における子どもの生活リズムや子育てとの調和に配慮し、その必要性を見極めながら充実を図ることが必要</p> <p>○子どもが病気の時の対応について、子どものために仕事を休める体制と、病気の子どもの預かる仕組みの両方を確立することが</p> <p>○障害のある子どもについて、子どもの状況に配慮しながら、保育所での受け入れをさらに進め、保護者の仕事と子育ての両立を支援すること</p> <p>○発達障害など特別な支援を要する子どもについて、専門機関との連携のもと、子どもの発達に応じた適切な保育を行いながら、保護者の障害受容へ向けた働きかけを行うこと</p> <p>○今後の就学前児童数の動向や、保護者の就労希望の動向を踏まえながら、保育所入所定員の見直しを図ることが必要</p> <p>○入所定員の見直しにあたっては、地区ごとの保育所配置の現状や児童数の動向を踏まえながら、入所希望に対応できるよう「適正配置」を推進することが必要</p>	<p>[方向性] 保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保[柱]</p> <p>○保育の質の向上</p> <p>○多様なニーズに対応した特別保育の充実</p> <p>○障害児保育の充実</p> <p>○保育サービスの基盤整備(適正配置の推進)</p>	<p>○待機児童数 目標：(年度当初) 0人 (維持) (年度途中) 解消</p> <p>○幼稚園、保育所等に対する満足度 目標：向上 (施設・環境)</p> <p>○幼稚園、保育所等に対する満足度 目標：向上 (教育・保育の内容)</p>	<p>○巡回カウンセラー(臨床心理士)の派遣</p> <p>○研修内容の充実(保育所)</p> <p>○認可外保育施設研修代替職員費補助</p> <p>○保育士同専門員の配置</p> <p>○延長保育事業</p> <p>○夜間(長時間)保育事業</p> <p>○休日保育事業</p> <p>○特定保育事業</p> <p>○急病の子どもを支える仕組みづくり</p> <p>○病児・病後児保育事業</p> <p>○障害児保育の充実</p> <p>○保育所・幼稚園等から小学校・特別支援学校への連絡体制・情報共有機能の強化</p> <p>○専門機関との連携による保育所での発達障害児支援の充実</p> <p>○総合療育センター等の専門スタッフの派遣</p> <p>○保育所入所定員の拡大</p> <p>○直営保育所の再編・民営化</p> <p>○産休明け保育等の対応の強化(家庭保育員、乳児保育の拡充)</p> <p>○計画的な老朽改築等の推進</p> <p>○保育所等耐震対策</p> <p>○親子通園クラスの設置</p> <p>○緊急時対応保育所の整備</p> <p>○区役所における保育サービス等の相談・コーディネート機能の向上</p>

☆参考:現行プラン☆

1 仕事と子育ての両立支援 【施策 2】 保育サービス

現状	課題	施策の方向性・柱 (基本施策)	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◇直営保育所では長年にわたり、支援の必要な子どもと保護者への支援に積極的に取り組み、安心して子育てできる環境づくりに努めている。</p> <p>◇直営保育所は、ほとんどが昭和40年代から50年代にかけて設置されたもので、地域人口の変化に伴う入所児童の減少、老朽化、運営の効率化など、固有の課題を抱えながら運営している。</p> <p>◇地域の子育て家庭への支援は、保育所に通う子どもへの保育とともに、保育所の重要な役割の一つである。</p> <p>◇保育所に通う子どもと同じように、在家庭の子ども(保育所や幼稚園に通っていない子ども)の中にも、発達の気になる子どもや、育児に不安を抱える保護者が増えているが、未就園児の場合、子育てに係る専門的な相談や支援を受ける機会に限られている。</p>	<p>○直営保育所について、運営の効率化とともに、子育て支援の観点から、今後の役割、必要な機能などを明確にした上で、将来へ向けた施設の再編と、その機能や人材を活かした取り組みの</p> <p>○家庭において子どもが健やかに成長できるよう、今後とも、育児相談や地域交流など、保育所を拠点とした子育て支援に取り組むことが必要</p> <p>○直営保育所の機能を活かしながら、発達の気になる子どもへの対応を強化することが必要</p>	<p>○直営保育所の再編と機能強化</p> <p>○保育所における子育て支援の充実</p>		<p>○親子通園クラスの設置</p> <p>○緊急時対応保育所の整備</p> <p>○区役所における保育サービス等の相談・コーディネート機能の向上</p> <p>○支援の必要な子どもと家庭を支えるネットワークの構築</p> <p>○保育サービスに関する情報提供の充実</p> <p>○地域子育て支援センター事業</p> <p>○子育て支援員の養成・配置(保育所)</p> <p>○身近な施設における相談の実施</p> <p>○子育て支援総合コーディネーターの配置</p> <p>○一時保育事業</p>

3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり 【施策 7】 就学前教育

現状	課題	施策の方向性・柱 (基本施策)	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◇少子化や核家族化など、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化する中で、涯にわたる人間形成の基盤として、保育所、幼稚園における就学前教育について、その重要性がさらに高まっている。</p> <p>◇子どもたちの乳幼児期からの成長過程において、コミュニケーション能力の低下、規範意識の欠如等さまざまな課題が生じている。</p> <p>◇特に、小学校への入学にあたり、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が一部で見られる。</p>	<p>○子どもの健やかな育ちを支援するため、保育所、幼稚園における就学前教育について、さらなる質の確保と向上を図ることが必要</p> <p>○就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、保育所、幼稚園と小学校の連携を、より密にすることが必要</p>	<p>[方向性] 質の高い就学前教育の実現と、保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充</p> <p>[柱] ○保育所、幼稚園における就学前教育の充実</p> <p>○保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充</p>	<p>○保幼小連携事業を実施する幼稚園、保育所等小学校の割合 目標：95% (H26年度)</p>	<p>○保育所、幼稚園、小学校の連携</p>